

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2472700398
法人名	高砂ライフケア株式会社
事業所名	グループホーム ゆう
所在地 (電話番号)	多気郡明和町大字齋宮3816-24 (電話) 0596-53-1165
評価機関名	三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 20 年 10 月 7 日(火)

【情報提供票より】 (H20年9月6日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 16 年 9 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 6人, 非常勤 12人, 常勤換算	13.2人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	46,000 円	その他の経費(月額)	23,000 円~
敷 金	(有) 100,000 円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,400円		

(4)利用者の概要(9 月 6 日現在)

利用者人数	17 名	男性	5 名	女性	12 名	
要介護1	8 名	要介護2	5 名			
要介護3	1 名	要介護4	3 名			
要介護5	名	要支援2	名			
年齢	平均	80 歳	最低	67 歳	最高	93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	榎谷内科クリニック
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

平成16年9月に開設された事業所は鉄骨造り2階建て、バリアフリー仕様のモダンな建物で高齢者の生活に配慮が行き届いたグループホームである。2ユニットある事業所では、ケアの特色がそれぞれに随時見られるもユニット間でのケア内容は統一され、開設してから4年目が過ぎ、事業所としての落ち着きがある。また重度化・終末期への対応に看取りを含め本人及び家族の希望で2名の方の終焉を看取することができ、利用者・家族の安心に繋がり、職員全員が同じ視点で職務に携わる意識が伺え、若く明るく元気な職員が利用者を支えている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の、評価で出された結果については会議等で検討し順次改善されている。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 外部評価で指摘を受けた内容については職員全員の意見も聴取しながら自己評価を行っている。評価結果は運営推進会議に報告し、改善に向けての具体策の検討が行われている。
重点項目 ②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は定期的開催され前回は家族会代表・主治医・役場福祉課・民生委員・施設側職員等で行われ利用状況、家族・主治医との連携、地域との連携、要望・助言等が活発に話し合わせられ、連絡を大切にされた関係が築かれている。
重点項目 ③	介護期間に応じた見直しや、変化が生じた場合の随時の見直しが行われている。しかし、アセスメント及び介護計画書への記載が行われておらず、見直しや変更した場合の介護計画内容及び日にち等をきちんと記録し書類等の保存をしていただくことが望ましい。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 当町内の小・中学校は「明和の里」と連携し、熱心に交流の機会を持っている。施設側も中学生の体験学習の受け入れや地域の行事への参加、施設の運動会も予定しており地域との交流の機会や連携に取り組んでいる。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	・感謝の気持ち「Thank you」・思いやりの気持ち「for you」”あなた”らしくを大切に「you」・事業所独自の理念をつくりあげている。尚、法改正に伴う理念の見直しはされていないが、「地域社会の絆」に関する理念は再確認され、共有化されている。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ゆう・やさしい友達・最後まであなたらしく・理念の意味を確認し合い職員間によく浸透しており、管理者と職員による理念の共有化は特に抵抗感なく受け入れられ、日々の実践に活かされている。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	小学校の廃品回収、町文化祭への作品出展、老人会のお誘い等地域活動には進んで参加したり、教育実習生の受け入れなども積極的に行われている。		
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義、目的を全職員が十分理解しており、今回の自己評価は管理者と職員が協同で作成し、前回の外部評価を活かして理念の見直しに取り組み改善が行われている。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会は自治会長、主治医、町役場福祉課、保健師、ケアマネージャー、家族代表、施設側職員で構成され会議の目的、現況報告等が話し合われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市や地域包括支援センターに出向き、事業所の状況を報告したり情報を交換している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の請求の折りに健康状態や暮らしぶり・預かり金などの近況報告がある。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時に意見等を聞き出したり、日常的にもいつでも意見や苦情を申し出てもらうように家族への促しがある。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット毎に職員を固定化させ、ダメージを防ぐために異動は極力避けている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は本部研修を受講し、管理者は外部研修を受けている。また、働きながら資格を修得する機会をつくり本社が研修の場を設定し受験対策に備えている。また合格者には祝金が贈られるなど事業所全体の意欲がうかがえる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に参加し、そこで地域ブロック間の相互訪問等の活動を通じた情報交換が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族と共に事前の見学や空室を利用した体験入居の機会を設けるなどの対応が図られている。又、本人・家族の希望により半日利用、昼食会へ誘うなど徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と一緒に暮らすことでお互いの気持ちを理解し合うようになり本人から学ぶことも多く、一方的な関係にならないような努力が行われている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は入居者全員に話しかけ、表情の変化や態度で一人ひとりの思いや、暮らし方の希望などの把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケース会議で新たな情報や、家族・職員の意見を検討しながら一人ひとりの計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	センター方式が使われており3ヶ月に一回の見直し及び状況の変化がある時は随時見直しが行われている。	○	介護計画の期間に応じた見直し、または随時見直しが行われてはいるものの、介護計画を変更した日にち、そして変更した内容等がアセスメント及び介護計画書に記載が行われていない。その現状に即した新たな計画を作した記録の保存をきちんとしていただくことが望ましい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の希望を聞いて利用者全員での一泊旅行や故郷訪問、通院援助や美容院などへはできるだけ柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医師に週2回の往診を受け健康管理に努めている。また何時でも気軽に相談・指導を受けることができる。歯科受診については家族の協力が得られない場合は職員が付き添い受診している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終焉を迎えた家族の希望で、家族や医師・職員等と終末期に向けた話し合いが行われ、全員で方針を協力しながら町の保健師による訪問看護を受け、2名の方の終焉を看取ることができた。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者の性格、とりまく環境を職員がしっかり把握し言動に気をつけている。また個人情報や記録等の保管についても十分な配慮がされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	理念でもある「その人らしい」を大切に、自分の生活のペースが保てるような支援が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は入居者と共に買い物に出かけ、調理や盛り付けなどは担当職員と共に行い、一緒に食事を楽しんでいる。また食後の食器の整理は主に入居者が行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴が可能であり、時間は午後2時から5時半までとしているが、希望により他の時間帯も可能で個浴を楽しめるようにしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	歴史ある「斎王」についての著書を出版され郷土歴史に貢献された方から、当時の大切な記録を見せて頂き職員もそれを誇りに思っている。他に書道師範の免許や華道師範者の方に施設のところどころに生け花等が飾られ、みんなでそれを楽しんでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	郵便局、スーパーでの買い物、公園までの散歩やドライブ、外食や町の施設に将棋をしに行くこともあり一人ひとりの希望に沿って支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の鍵は日中はかけておらず、職員のさりげない見守りの中で玄関先のベンチに座り、道行く人を眺めたり、夜間9時までは誰でも自由に入出入りができるようにしている。事故対策として玄関に開閉チャイムが設置されている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回消防署の指導の下、利用者・職員全員が参加して、いくつかのケースを想定した避難訓練を実施している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	「食事づくり委員会」を設置し献立は毎食バランスや栄養を考えて立て、毎月2回カロリー計算が行われ摂取量もチェックしている。	○	開設当時に、職員が立てた献立を栄養士に見てもらったあと職員と「食事作り委員会」で献立を実行しているため、できれば栄養状態を再確認するためにも町の栄養士に食べる量や栄養バランス・カロリー計算などを見てもらい指導を受けることが望ましい。
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は明るく不快な音や光がないように配慮され居心地よく過ごせる工夫がされている。また利用者が生けた季節の生花が訪問者を和ませている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	クローゼットは備え付けであるが、その他の物は自由に持ち込んでもらい長年使われたと思われる引き出しや家族の写真などが置かれ、それぞれ利用者の人となりが見える居室になっている。		